

大和市告示第68号

大和市市街化調整区域における土地利用調整相談制度に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成25年3月29日

大和市長 大木 哲

大和市市街化調整区域における土地利用調整相談制度に関する要綱の一部を改正する要綱

大和市市街化調整区域における土地利用調整相談制度に関する要綱（平成18年大和市告示第152号）の一部を次のように改正する。

別表社会福祉施設等、障害者支援施設の項備考の欄中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。